

基本目標3 教育分野

—豊かな教養を育む教育・人づくり—

■市の学校教育・社会教育に関する状況

子どもたち一人一人の個性・能力を伸ばし、国際化・情報化の時代に対応した人材の育成を図るため、各学校では子どもや地域の実情を踏まえた教育活動を展開しています。

その中にあっても、学習面では習得した知識・技能を活用する力や思考力・判断力・表現力が十分でない、健康面で基本的な生活習慣が身に付いていない、生活のリズムの乱れなどといった課題もみられる事から、個々の子どもの状況に応じた指導を充実させる必要があります。また、情操教育の面では、体験学習などを通じて社会性、豊かな感性、郷土愛を育んでいく必要があります。

学校の部活動については、少子化が進行する中、学校単位で運営することが難しくなってきており、新たな運営・指導体制の構築が急務となっています。

生涯学習については、既存の文化・スポーツ活動の参加者が減少傾向にあります。

その一方で、情報化の伸展やライフスタイルの多様化等に伴い、世代に関係なくこれまでの活動の枠組みを超えてSNS、eスポーツ※の取組が広がっており、生涯学習のあり方も多い岐にわたっています。

①児童生徒の状況

本市の児童生徒は、全国平均、県平均と比べて、学力や自己肯定感の低さが課題となっています。

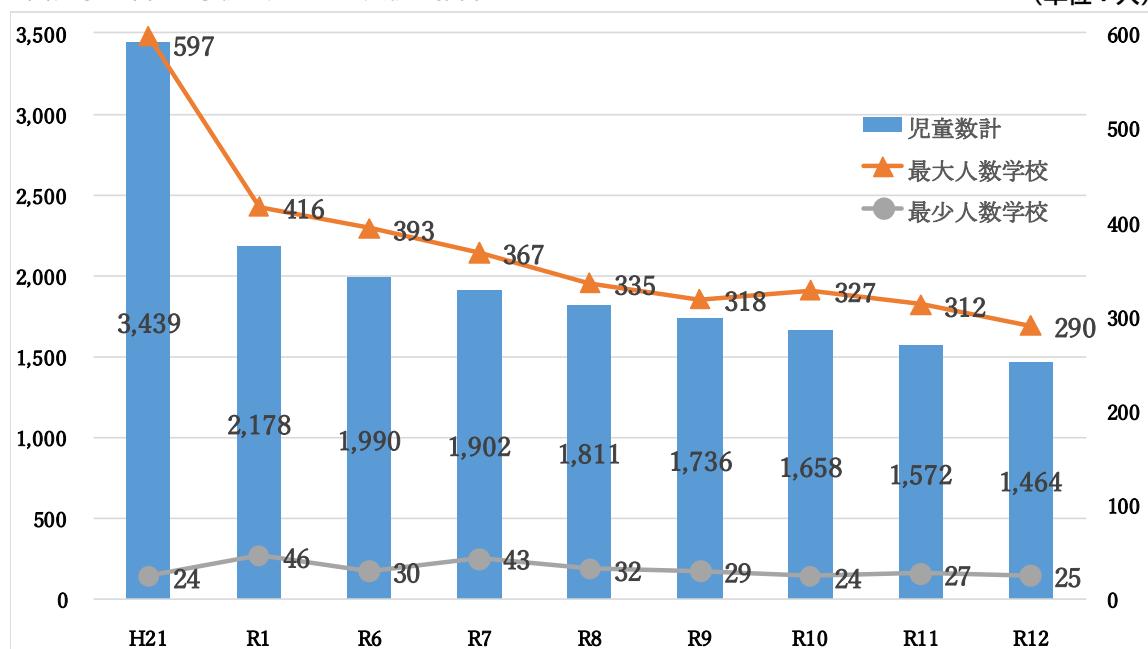
また、特別な支援を要する児童生徒数、不登校児童生徒数ともに増加傾向となっており、児童生徒それぞれの個性や状況に応じた教育が重要となっています。

●児童生徒数の推移

市内小学校、中学校の児童生徒数は、平成21年度では5,305人（児童数3,439人、生徒数1,866人）であったものが令和6年度では3,023人（児童数1,990人、生徒数1,033人）と4割以上減少しており、国や県の人口動態を踏まえると更に減少していくことが見込まれます。児童生徒数の減少は、複式学級の設置など異なる教育環境が生じる要因となっており、均一な教育環境を実現するため、小学校、中学校の適正規模・適正配置が必要となっています。

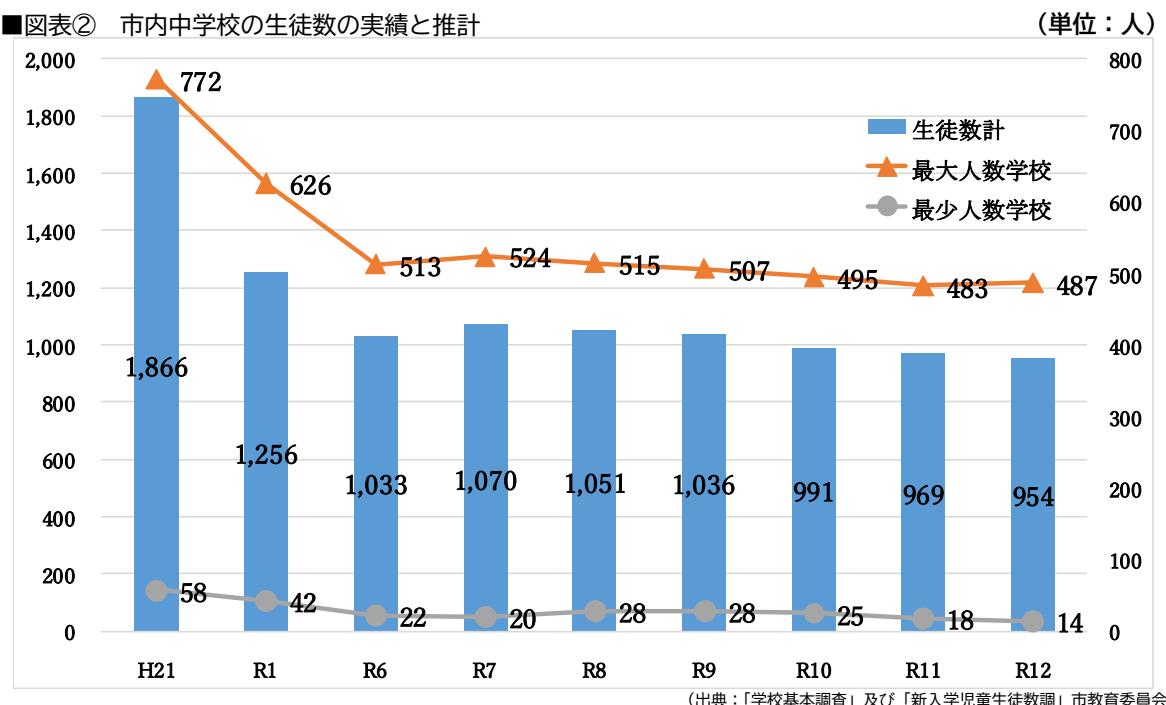
■图表① 市内小学校の児童数の実績と推計

(単位：人)



(出典：「学校基本調査」及び「新入学児童生徒数調」市教育委員会)

■図表② 市内中学校の生徒数の実績と推計

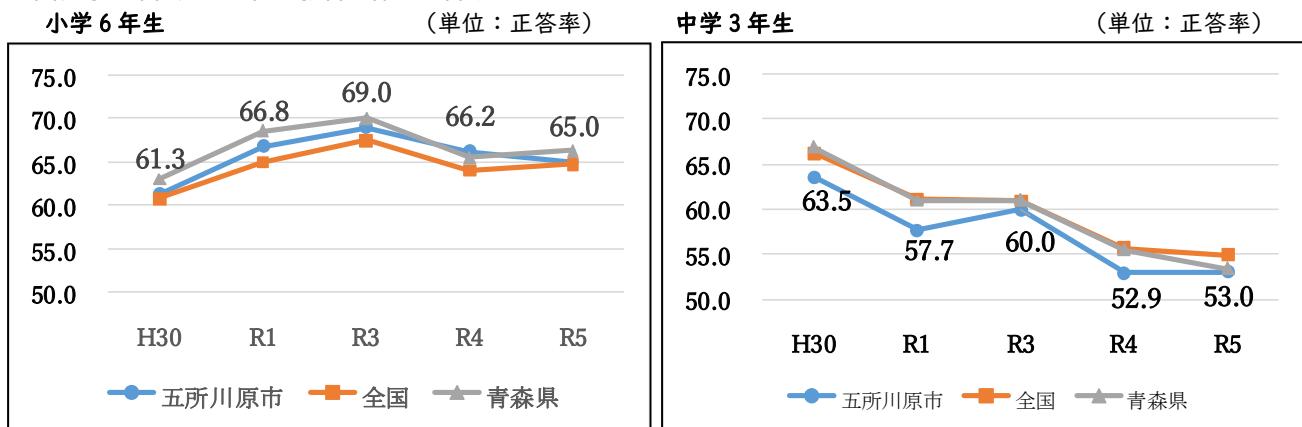


●学力の推移

全国学力・学習状況調査における教科全体の正答率の推移をみると、小学6年生では全国平均を上回るまたは同等の水準となっているものの、県平均と比べるといずれも下回る結果となっています。

中学3年生では、全国及び県の平均と同等の水準または下回る結果となっており、中学校における学力向上への取組が急務となっています。

■図表③ 市内児童生徒の教科全体の正答数



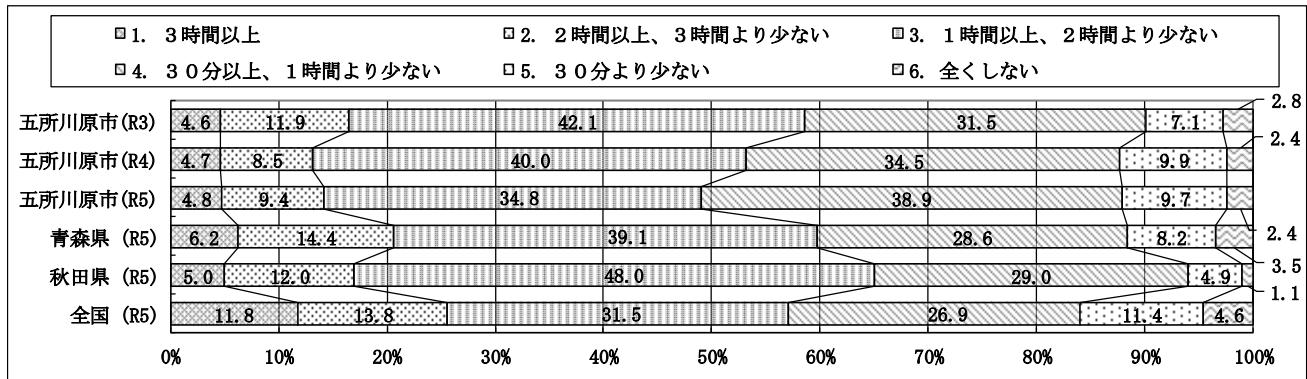
●家庭学習の習慣と生活習慣の傾向

本市では、児童生徒の家庭学習時間が年々短くなっています。令和5年度では一つの目安となる学習時間が1時間を超えた児童生徒の割合は全国平均を下回っています。その一方で、スクリーンタイム※は年々増加しており、全国平均、県平均を大きく上回る結果となっています。

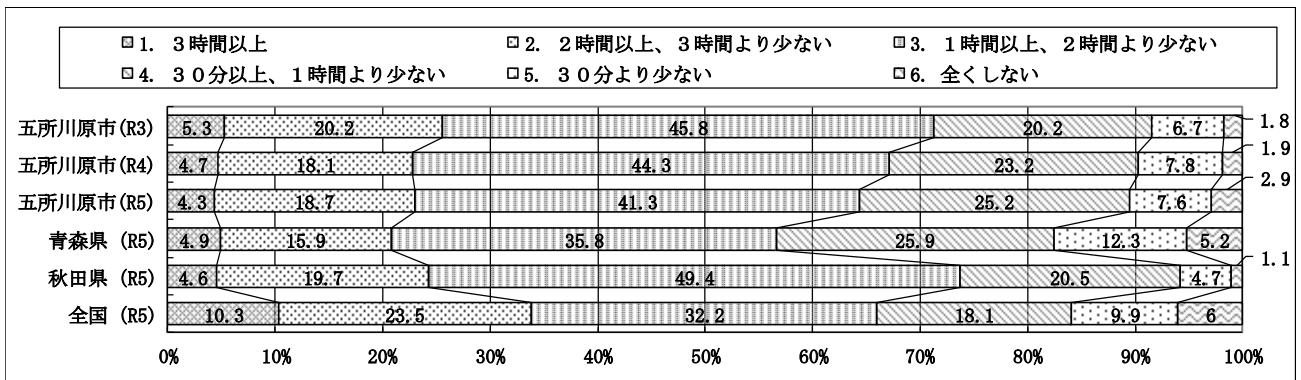
スクリーンタイムの増加は肥満や視力低下の一因となっていることから、家庭での規則正しい生活習慣についての重要性を保護者と共に共有・連携しながら児童生徒の健やかな成長を促す必要があります。

■図表④ 平日（月～金）1日当たりの家庭学習時間

小学校



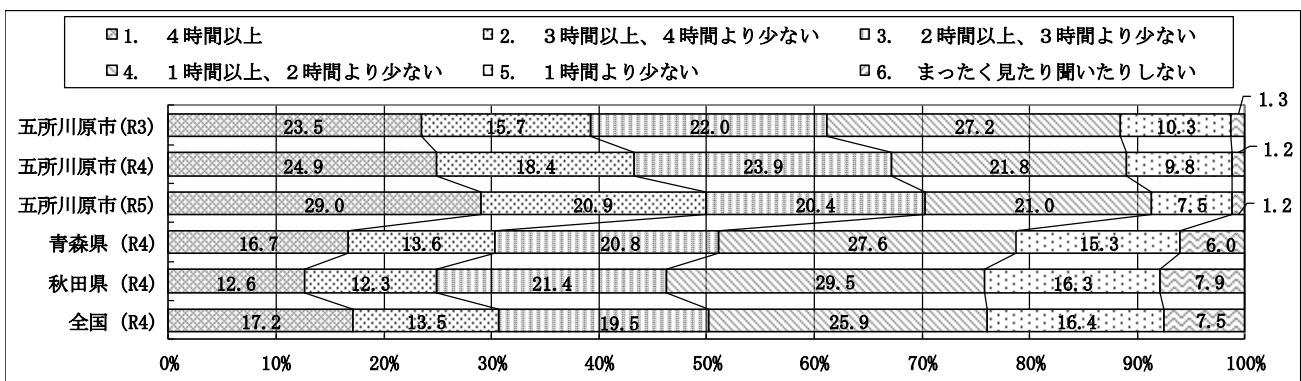
中学校



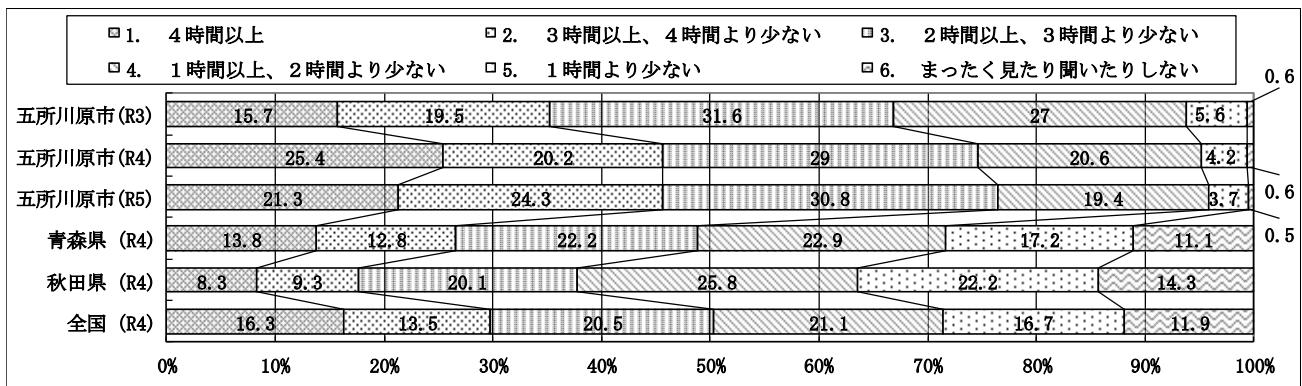
(出典：「五所川原市『確かな学力』向上プランアンケート」市教育委員会)

■図表⑤ 平日（月～金）1日当たりのスクリーンタイム

小学校



中学校



(出典：「五所川原市『確かな学力』向上プランアンケート」市教育委員会)

●自己肯定感の傾向

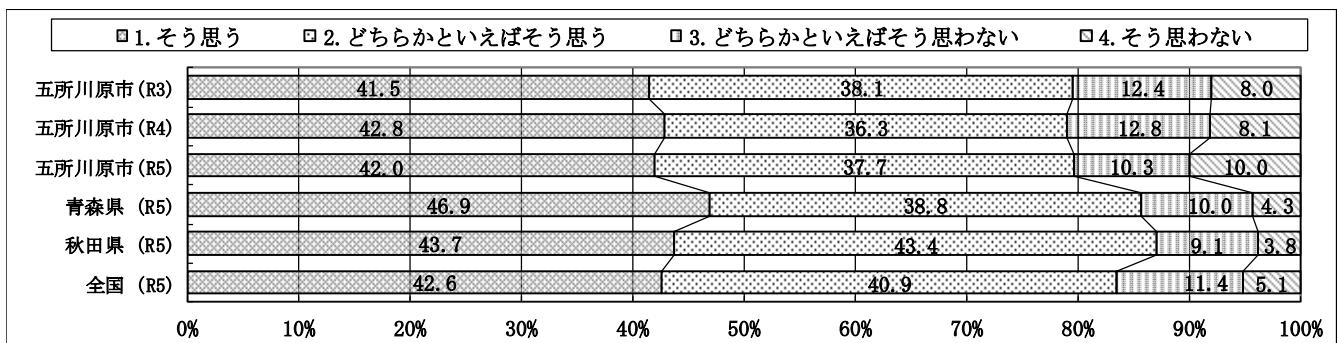
自己肯定感を高めることは、人を尊重する心や良好な友人関係づくり、学習意欲の向上、さらには自信を持つことにつながります。

本市の児童生徒の自己肯定感は、小学校では全国平均、県平均を下回っているものの、肯定的な評価が同程度で推移しています。また中学校では、全国平均と同等、県平均より下回っているものの、肯定的な評価が増加傾向にあります。

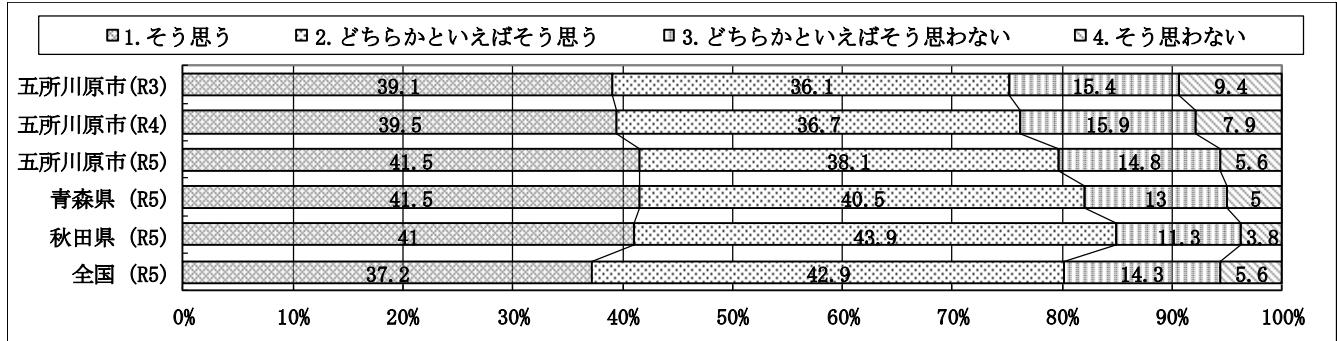
自己肯定感を高めていく上で道徳教育の果たす役割は大きく、その更なる充実を図ることが重要となります。

■図表⑥ 自己肯定感の結果

小学校（設問：自分には、よいところがあると思いますか。）



中学校（設問：自分には、よいところがあると思いますか。）



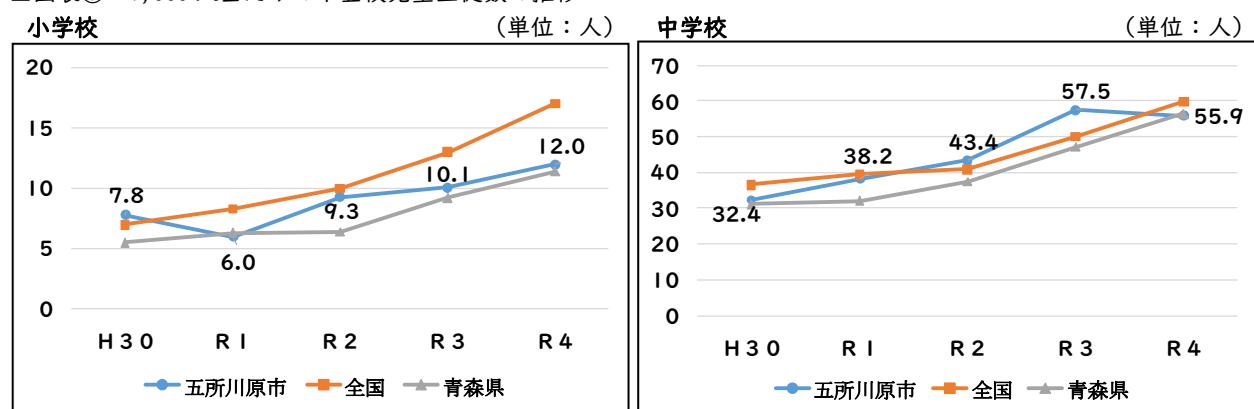
(出典：「五所川原市『確かな学力』向上プランアンケート」市教育委員会)

●不登校児童生徒数の推移

本市の児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒の人数は、令和 4 年度において、小学校 12.0 人（県 11.2 人、全国 17.0 人）、中学校 55.9 人（県 54.7 人、全国 59.8 人）となっています。いずれも全国平均を下回っているものの、増加傾向が続いています。30 日未満の病気等による欠席児童生徒数も増加傾向にあるため、その児童生徒が不登校とならないように注視していく必要があります。

また、児童生徒にとって安全安心な学校にするために、学校に児童生徒の居場所を作り、不登校やいじめの対策を組織的に行っていく必要があります。

■図表⑦ 1,000 人当たりの不登校児童生徒数の推移



(出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」青森県教育委員会)

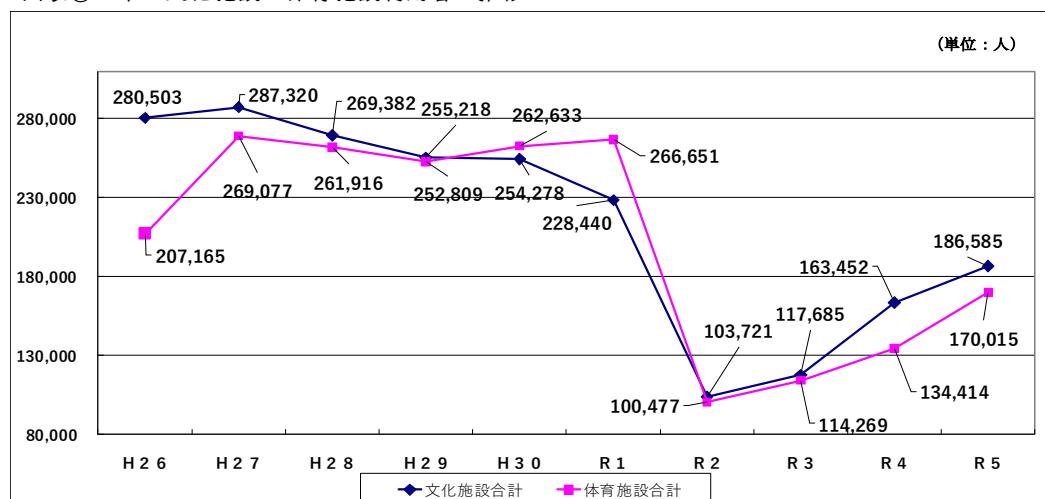
②社会教育における学習環境の状況

文化芸術活動は想像力と豊かな心の醸成に、スポーツ活動は心と体の健康増進にそれぞれ大きく寄与する活動であり、誰もが何時でも自由に社会教育を受けられるよう、活動団体の育成・継続の支援と活動場所の環境整備を行っていく必要があります。

●生涯学習活動の傾向

生涯学習の場として利用されている文化施設、体育施設については、コロナ禍で利用が大幅に減少した令和 2 年度以降、利用者数が徐々に回復していることから、関係団体と連携し、文化・スポーツ活動を促進していく必要があります。また、誰もが気軽に立ち寄れる生涯学習の拠点である図書館は、立地する菊ヶ丘運動公園の遊具整備に伴い、図書館を利用する子育て世代が増加傾向にあることから、子どもから高齢者まであらゆる世代の読書活動、生涯学習に向けた蔵書の充実や施設環境の整備が求められています。

■図表⑧ 市の文化施設・体育施設利用者の推移



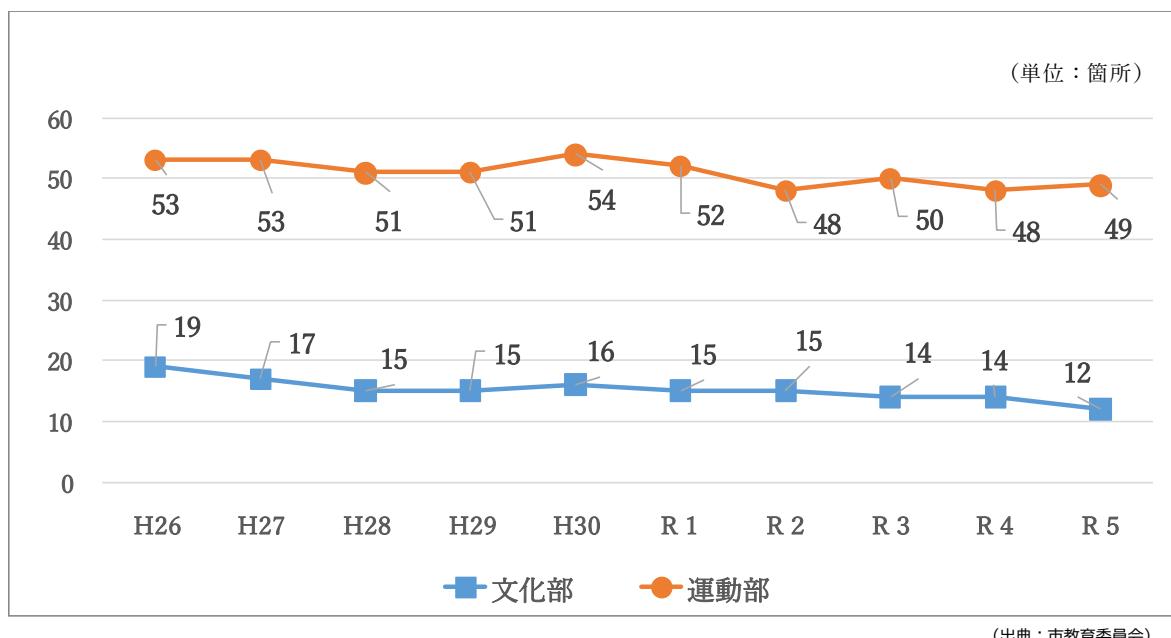
(出典：市教育委員会)

●部活動の現状と地域移行

中学校の部活動はこれまでの「学校部活動」から地域との協働・融合による「地域クラブ活動※」へ移行する方針が国によって示されています。本市においては既に生徒数の減少により、チーム等が編成できない学校が急増しており、「地域クラブ」への移行が急務となっています。

「地域クラブ活動」への移行には生徒の安全管理体制の構築、指導者の確保等の課題も多いことから、本市においても学校、保護者、地域団体等と連携し、地域と一体となった取組を進めていく必要があります。

■図表⑨ 市内中学校の文化部・運動部活動の設置数

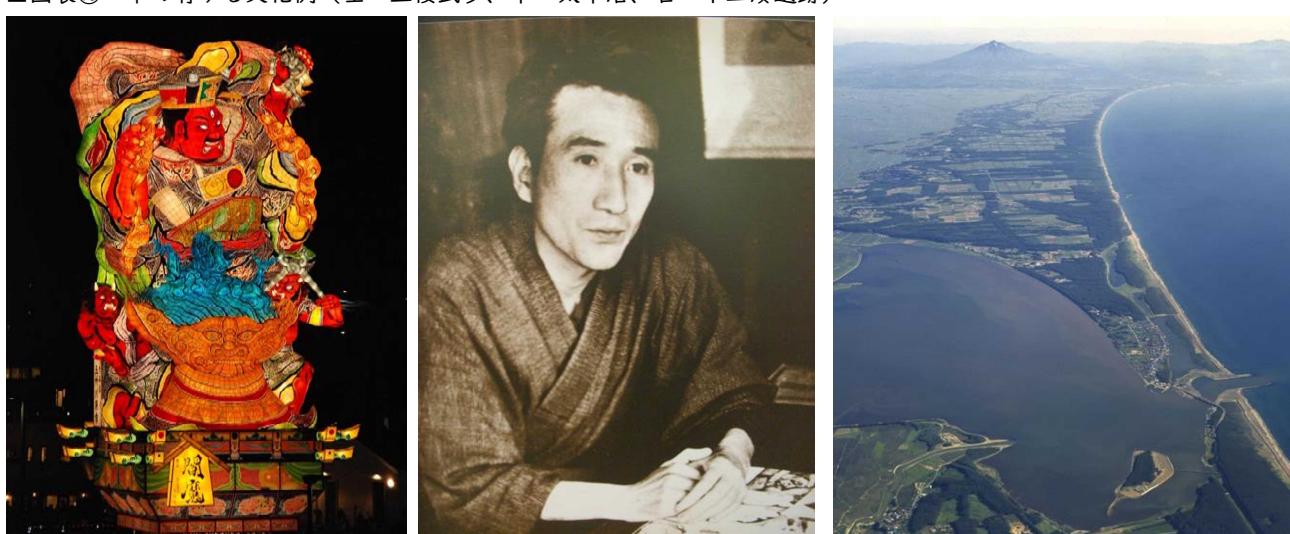


(出典：市教育委員会)

●本市特有の文化の伝承

本市は、立佞武多まつりや津軽三味線、十三湊遺跡など観光資源としても魅力のある文化財や太宰治を中心とする地域の著名人が残した文学、絵画、短歌、俳諧などの文化・芸術作品のほか、風土が生んだ伝統芸能や歴史を物語る遺跡などが数多く存在しており、こうした本市特有の文化を次世代へ着実に引き継ぐ必要があります。

■図表⑩ 市の有する文化例（左：立佞武多、中：太宰治、右：十三湊遺跡）



基本目標3 教育分野 -豊かな教養を育む教育・人づくり-

<基本施策の目的>

一人一人の個性を伸ばし、子どもが未来に希望が持てる教育体制の構築とともに、地域と協力し、家庭教育力の向上を図る。

<基本施策の方向性>

3-1 個性を伸ばす学校教育

【現状と課題】

<学習の状況>

- 全国学力・学習状況調査によると小、中学校ともに県と同等または低い結果となっており、学力の向上が課題となっています。
- 子どもの健全な成長のために重要な自己肯定感や規範意識の低い生徒が一定数見受けられることから、道徳教育の充実が必要となっています。
- 運動不足や睡眠不足など不規則な生活の継続により、肥満や体調不良などの健康不安を抱える児童生徒が増加傾向にあり、基本的な生活習慣の見直し、改善が急務となっています。
- 児童生徒を取り巻く社会生活環境が大きく変化している中で、児童生徒の社会的、職業的な自立に役立つキャリア教育※の充実が求められています。

<教育環境の状況>

- 今後も児童生徒数の減少が見込まれる中で、学校間の児童生徒数に大きな差異が生じてきており、教員の配置数など児童生徒が教育を受ける環境に格差が生じることも懸念されているため、教育環境の格差は正に向けた対策が必要となっています。
- AI※の普及などICT技術の革新が著しい中で、それらを有効に活用した教育の充実が求められています。

<児童生徒の指導の状況>

- 特別な配慮を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒が年々増加傾向にあり、個々の児童生徒が置かれた状況や事情を勘案した指導、支援が必要となっています。
- SNSやゲームに依存し、体調不良をきたしたり、学習意欲の低下を招いたりする児童生徒が増加しており、生活改善指導の重要性が高まっています。

<学校と地域の関わりの状況>

- 児童生徒が倫理観や生活マナーなど社会性を高めていくために重要な要素となる地域社会との関わりが希薄化していることから、地域と学校が一体となって児童生徒を見守る環境づくりが求められています。



<構成する施策と方向性>

I 学校教育活動の充実

- 児童生徒一人一人の個性に応じた教育の充実を図り、「自ら学び自ら考える力」「多様な他者と協働して課題を解決する力」「新たな価値を創造する力」を育成します。
- 児童生徒の学力向上の取組については、学習指導要領に基づき、学力検査等を通じて実態を把握しながら、一人一人の個に応じた指導の充実を図ります。
- 児童生徒が身に付けるべき社会規範や生活マナーの修得に向け、道徳教育の充実を図ります。
- 児童生徒の健やかな身体の育成を図るために、学校給食の充実による食育推進や規則正しい生活習慣の定着指導に取り組みます。
- 児童生徒の情報活用能力の育成に向けたICT活用の推進やグローバル化※が伸展する社会環境への適応力を高めるための外国語教育、キャリア教育の充実を図ります。
- 各学校で主体的に実施する総合的な学習の時間を活用した「地域の歴史」や「伝統文化」の学びにより、郷土愛の醸成を図ります。

2 教育環境の整備

- 児童生徒数の減少に伴う学校間での教育環境の格差を是正するため、適切な学校再編に取り組みます。
- 児童生徒の学習環境の安全性を確保するため、学校施設の安全管理や計画的な維持修繕を図ります。
- 学習指導を効率的かつ効果的に実施していくため必要となるICT機器の計画的な更新整備に取り組みます。
- 安全安心な学校給食を提供するため、給食調理施設を適正に維持し、安全衛生管理を徹底します。

3 指導体制の充実

- 特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人のニーズに的確に対応していくため、授業を支援する教育支援員や相談等に応じるスクールカウンセラーを適正に配置するとともに、不登校の児童生徒を受け入れる教育支援センターの機能を強化します。
- 学校、家庭、地域社会、関係団体等が連携し、いじめや問題行動、不登校などの児童生徒が抱える諸課題への対応を強化します。
- 多様化する教育課題への教員の対応力を強化するため、専門研修への参加支援や校内研修の充実を図ります。

4 社会に開かれた学校教育の実現

- 心身共に健全な児童生徒の育成のためには、学校教育に対する保護者や地域住民の理解と協力が大きな力となることから、コミュニティ・スクール※の開設や地域住民と連携した児童生徒の登下校時の安全確保など、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる機運の醸成を図ります。
- 児童生徒が家庭内で規則的な生活習慣、学習習慣を身に付けることができるよう、PTA等と連携し、保護者の意識啓発に取り組みます。

<分野別計画>

教育大綱、子ども・子育て支援事業計画、教育振興計画、「確かな学力」向上プロジェクト、市立小中学校適正規模・適正配置基本計画、いじめ防止基本方針

基本目標3 教育分野 -豊かな教養を育む教育・人づくり-

<基本施策の目的>

市民が心豊かに暮らすため、文化・芸術・スポーツ活動などの生涯学習の機会を創出し、豊かに生きる感性の醸成を図る。

<基本施策の方向性>

3-2 豊かな感性を育む生涯学習

【現状と課題】

<地域風土の現状>

- 市内には十三湊遺跡を始めとする貴重な史跡や遺跡などが多数存在していますが、一部を除き認知度が低く、後世にその重要性を引き継ぐことなく時間が経過した場合、価値が見失われる懸念されています。
- 本市には、立佞武多、お山参詣、獅子舞など地域に根差した伝統的な祭りや芸能など無形民俗文化財が継承されていますが、人口減少や少子高齢化に伴い、担い手の育成確保が喫緊の課題となっています。
- 本市は、太宰治を中心とする著名な文人や画家等の芸術家を多数輩出し、多くの作品が存在していることから、生涯学習を推進する上で、文化芸術部門のコンテンツとしての積極的な活用が求められています。

<自発的な学習活動の状況>

- 60歳以上を対象とした「北辰大学」「ひばの樹大学」「寿大学」において生涯学習講座を開設していますが、受講者が年々減少傾向にあることから、受講内容の充実や新たな受講者の掘り起しが課題となっています。
- 生涯学習で得た知識や知見を社会貢献や地域活動に生かせる環境づくりが求められています。
- 図書館は地域の「知の拠点」であり、幅広い年齢層に活用できる環境の整備充実が求められています。

<文化・スポーツ活動の状況>

- 文化・スポーツなど生涯学習に資する活動に取り組む多くの団体、サークルでは、メンバーの固定化や高齢化等により活動の縮小や休止に至る例も増えてきており、活動参加者の確保に向けた取組が課題となっています。
- 少子化に伴い、多くの学校の部活動は、単独での文化・スポーツ活動が困難になってきており、新たな活動体制への移行が喫緊の課題となっています。



<構成する施策と方向性>

I 地域風土と歴史の伝承

- 地域に根差した伝統芸能などの無形民俗文化財を後世に継承していくため、学校の教育活動としての取組の推進や継承団体への支援を強化します。
- 発掘調査によって明らかになった貴重な遺跡については、積極的に公開し、児童生徒の学習教材として活用するとともに市民への周知活動に取り組みます。
- 学校教育を通じ、本市が生んだ著名な文人や芸術家の作品等に触れる機会を積極的に提供します。

2 自発的な学習機会の確保

- 60歳以上の市民の生涯学習の場として開設した「北辰大学」「ひばの樹大学」「寿大学」への新規受講者の掘り起しが課題となっています。
- 地域の生涯学習の拠点である体育施設や公民館、図書館等の社会教育施設の利用環境の整備に努めます。

3 文化・スポーツに親しむ機会の確保

- 立佞武多の館の美術展示ギャラリーやふるさと交流園民センター「オルテンシア」等の市が所管する文化芸術施設について、市民の文化芸術活動の鑑賞、発表の場としての利便性の向上を図ります。
- 市スポーツ協会や各種文化・スポーツ団体等と連携し、活動人口の増加に向けて取り組みます。
- 単独校での文化・スポーツ活動が困難になりつつある状況を踏まえ、部活動の地域移行に積極的に取り組み、児童生徒が安心して文化・スポーツに親しむ場を提供します。

<分野別計画>

教育大綱、子ども・子育て支援事業計画、教育振興計画、子どもの読書活動推進計画

基本目標4　まちづくり分野

—将来を見据えた安全安心なまちづくり—

■市のまちづくりに関する状況

市民が将来にわたって住み続けられるまちにするためには、防災・防犯・衛生環境などの日々の生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らせることが重要です。

また、世界規模で進む地球温暖化は、生態系の変化や自然災害の激甚化・頻発化など様々な影響を及ぼしています。本市では、令和4年度にゼロカーボンシティ※を宣言しており、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指すという目標達成のために、市民・行政が一体となった継続した取組が必要です。

自然災害から市民の生命、財産を守るために市を始めとする公的機関による「公助」、市民一人一人が自らの命を守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」の3つが相互に機能する災害・危機に強いまちづくりに取り組む必要があります。

特に、道路、上下水道、公共交通等の公共インフラは、市民の暮らしを守る上で最も重要な生活基盤であることから、その機能をしっかりと維持していく必要があります。

また、本市の都市計画区域※には、医療・福祉、教育・文化、商業、公共交通、行政などの機能が集積しており、人口減少の進行が加速する中にあっても、五所川原圏域の中心市としての役割を担っていく必要があります。

① 防災・危機に対する備えの状況

近年、大地震や洪水などの自然災害が激甚化・頻発化しており、これまで自然災害が少ないとされてきた本市においても、令和4年8月には津軽地方を襲った豪雨により大きな被害に見舞われました。災害の規模が大きくなるほど、自らの命を守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」への取組が重要になりますが、本市では自主防災組織※の組織率の低さや消防団の団員数の減少などの問題を抱えています。

●災害への備えの必要性

災害は、私たちの日常を一変させ、生命や財産に大きな被害をもたらします。豪雨や地震など、近年、大規模な自然災害が、これまでにない頻度で全国的に発生し、当市においても災害発生の危険性が高まっています。

県が公表している「太平洋側海溝型地震」「日本海側海溝型地震」「内陸直下型地震」の3つの地震の被害想定では、すべての地震で甚大な被害が予測されています。しかし、いずれの被害予測も、適切な避難、建物の耐震補強、家具の固定等の対策を講じることにより、死者数が5割から8割減少するとされています。市民一人一人の常日頃からの災害への備えが、生命、財産を守ることにつながります。

■図表① 太平洋側海溝型地震・津波被害想定

	建物被害 (全壊棟数)	人的被害 (死者数)	人的被害 (死者数)	ライフライン被害 (冬深夜、発災直後)		
	冬18時	冬18時	冬深夜	上水道断水人口	下水道機能支障人口	電力停電影響人口
県	111,000	53,000	47,000	679,000	695,000	974,000
西北管内	930	100	170	35,620	38,420	86,700
五所川原市	290	—	10	15,000	17,000	36,000

(出典：「青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）」青森県)

●自主防災組織の傾向

自主防災組織は、全国の災害事例において、共助の中核的存在として大きな役割を果たしており、その重要性が高まっています。

しかし、本市においては、市民の高齢化、若い世代の関心の低さなどを要因として、組織化が進まない状況にあります。

本市で設立されている自主防災組織の令和4年度の活動力バー率（本市全世帯のうち活動範囲としてカバーできる世帯の割合）は、36.7%と県平均・全国平均を下回っており、引き続き組織化を促進し、活動力バー率の向上に努めていく必要があります。

■図表② 自主防災組織活動力バー率

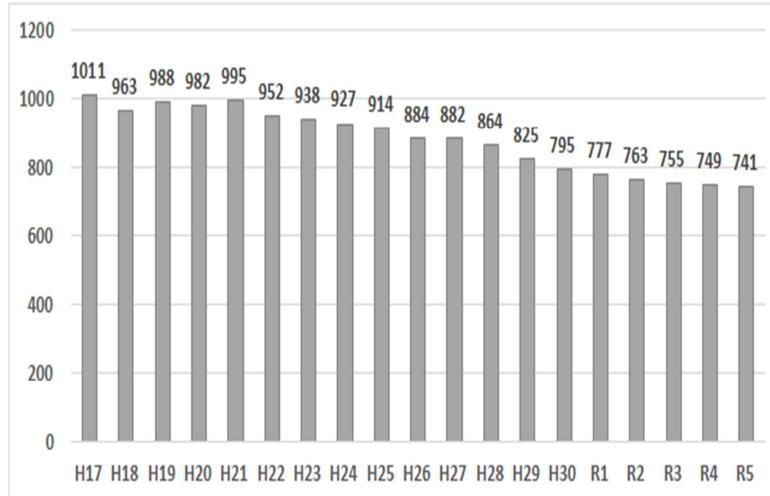
	活動力バー率
五所川原市	36.7%
青森県	56.4%
全国	84.7%

●消防団員数の推移

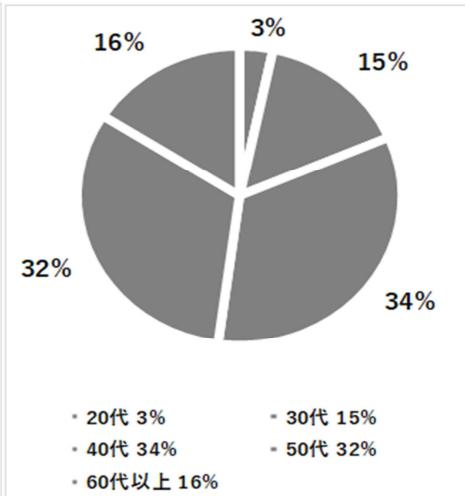
消防団は、地域に密着し、災害時の消火や排水、救助活動、避難誘導など地域住民の安全安心を確保していく上で、極めて大きな役割を果たしています。

しかし、団員数は平成21年から減少傾向にあり、年齢構成も40代以上が約8割を占めていることから、消防団を担う40歳以下の若い世代の団員数を増加させる取組が必要です。

■図表③ 市内の消防団員数



■図表④ 市内の消防団員の年齢構成（令和5年度）



（出典：市防災管理課調べ）

②住環境と都市基盤の状況

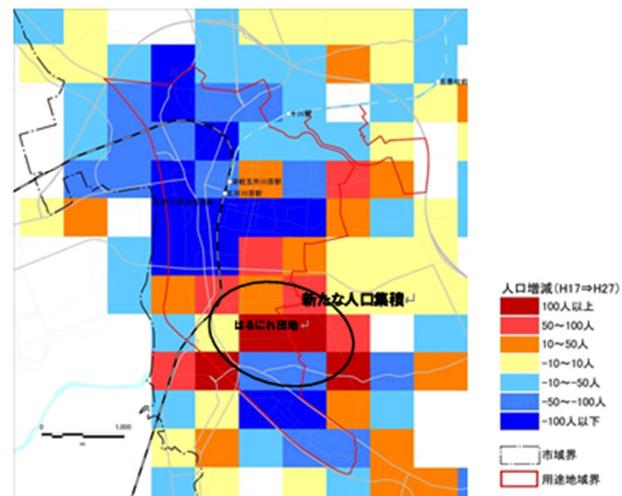
人口減少と高齢化が進む中で、人口分布の変化や空家の発生など住環境を取り巻く課題は多様化しており、市民の日常生活に直結する住環境の課題に効率的・効果的に取り組み、安全安心を確保することが重要です。

●都市計画区域の人口分布

本市の都市計画区域の人口分布は、中心市街地周辺や新宮・松島・富士見・千鳥・広田といった公営住宅が立地するエリアへ集積が進んできました。

しかし、近年は従来の人口集積エリアで人口減少が進む一方で、ELM周辺の人口が増加しており、中心市街地周辺が空洞化していることが課題となっています。

■図表⑤ 市内の人口増減 500m メッシュ (H17→H27)



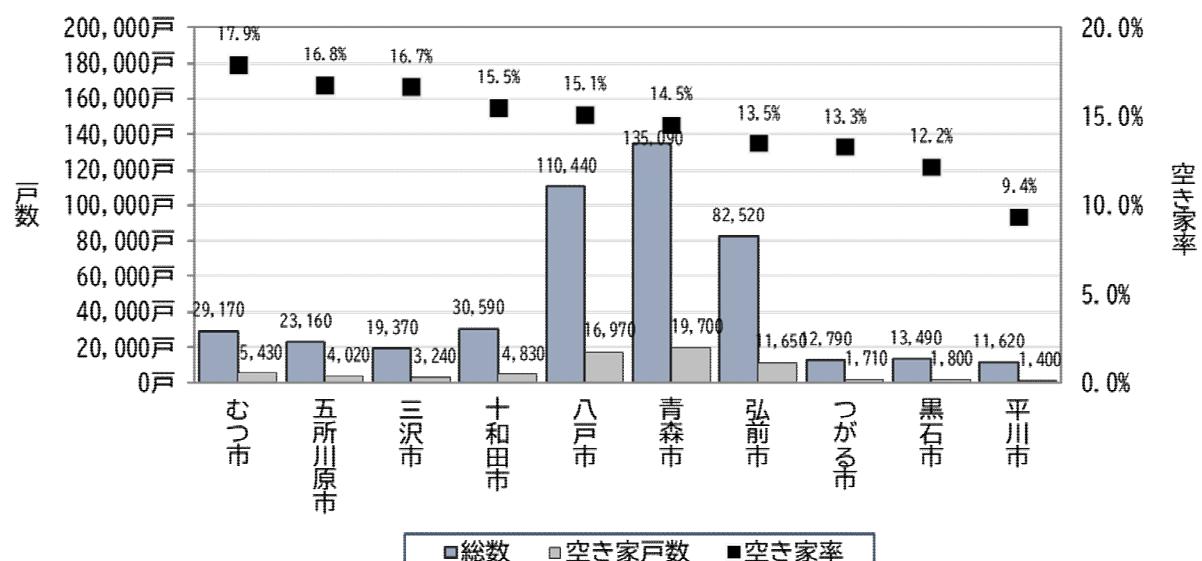
(出典：「五所川原市立地適正化計画」市都市・交通課)

●空家率の推移

本市における空家率は 15.1% と県内 10 市のうち 5 番目となっており、特に、管理されていない空家は、そのまま放置されることで倒壊や防犯上の危険が高まり、周辺の住環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、早期の対策が求められています。

また、都市計画区域内に発生した空家については、再利用を促進し、地域の活性化につなげていく必要があります。

■図表⑥ 空家率の県内の 10 市の比較

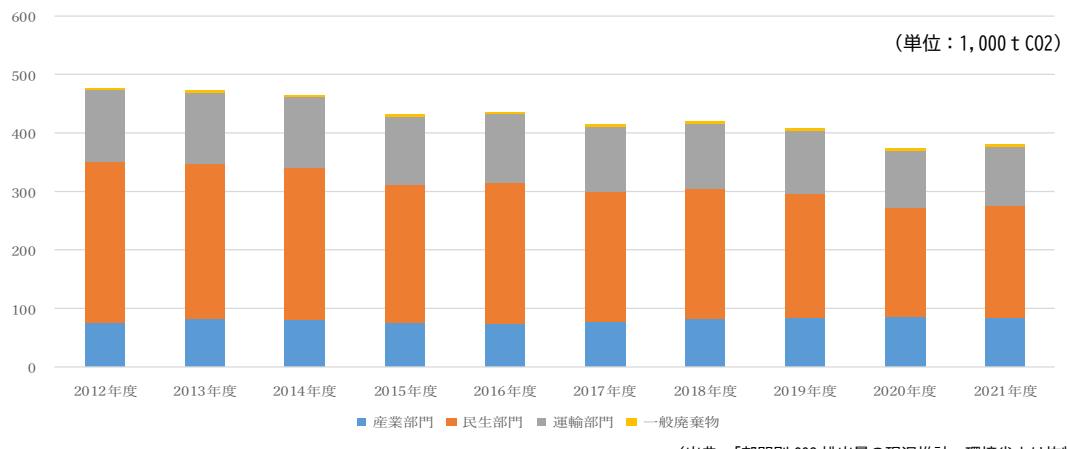


(出典：「住宅・土地統計調査 (H30)」総務省)

●本市の部門別二酸化炭素排出量の状況

部門別でみると、民生部門、運輸部門の順に多くなっていますが、二酸化炭素排出量は徐々に減少しております。2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向け、様々な分野での排出抑制対策を継続して取り組む必要があります。

■図表⑦ 部門別CO₂排出量の現況推計

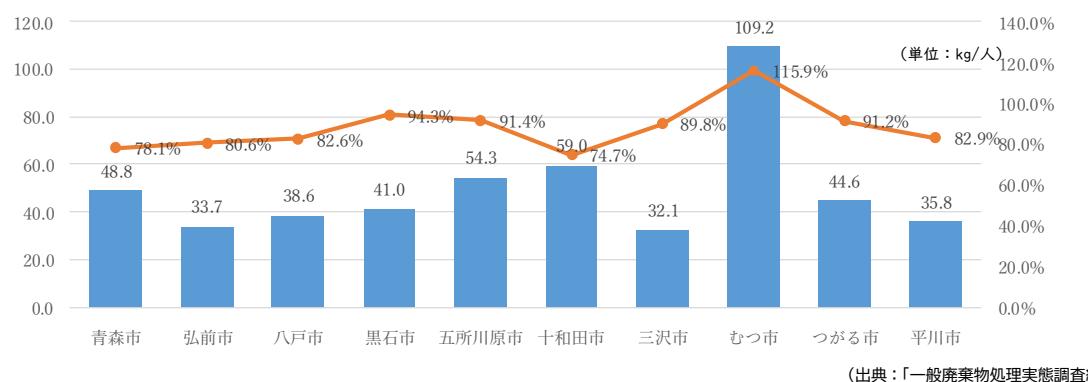


(出典：「部門別CO₂排出量の現況推計」環境省より抜粋)

●ごみ排出量とリサイクル率の推移

県内10市の一人当たりの一日のごみ排出量を比べると、本市は県内4番目に多い数値となっており、ごみ排出量の多さが課題となっています。また、一人当たりの資源化量は54.3kgと県内3番目となっていますが、平成29年と比べると資源化量は減少しています。循環型社会※の形成に向け、引き続きごみの減量化・分別の啓発に取り組む必要があります。

■図表⑧ 県内10市の1人当たりのごみ資源化量



(出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省)

■図表⑨ 県内10市の1人1日当たりのごみ排出量



(出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」環境省)

●公共交通の傾向

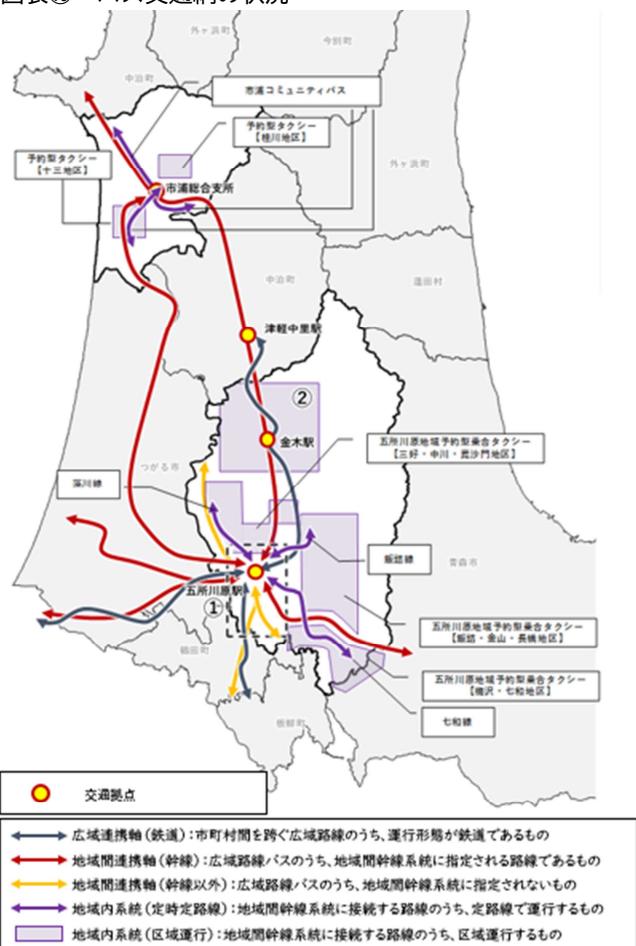
全国的に高齢者に起因する事故件数が増加しており、本市においても同様の傾向となっています。

このような状況を受けて、運転免許証の自主返納等の機運が高まっており、自主返納をした後でも安心して生活できるように公共交通網の再構築が必要となっています。

その一方で、交通事業者の状況は、人口減少の影響による利用者の減少、運転手の高齢化と人員不足により、これまでどおりの運行体制を維持できない状況になりつつあります。

こうしたことから、行政・交通事業者・地域が一体となって高齢者の買い物や通院のほか、通学などで利用できる交通手段を確保し、将来にわたり誰もが安心して住み続けられるまちづくりに取り組むことが必要です。

■図表⑩ バス交通網の状況



(出典：「地域公共交通計画」市都市・交通課)

■図表⑪ 市内路線バス運送状況



(出典：市都市・交通課調べ)

●JR五所川原駅前周辺を含む中心市街地の状況

生活圏・経済圏とともに五所川原圏域2市4町（五所川原市・つがる市・鰺ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町）は、通勤や通学、通院、買物など生活のあらゆる面において結びつきが強固であり、圏域の人口減少・少子高齢化が進む中、これまでにも増して、圏域全体の魅力を高め、定住人口※、交流人口※の維持・拡大に向けた取組を進めていくことが重要となっています。

こうした状況において、圏域の中心市としての役割を担う本市の中でも、JR五所川原駅、津軽鉄道津軽五所川原駅、弘南バス五所川原駅前案内所などが集積し、圏域の交通結節点となっている駅前周辺を含む中心市街地には、つがる総合病院、市役所本庁舎、立佞武多の館などのほか、圏域内外の来訪者が利用する飲食及び宿泊施設が立地しており、圏域の交流拠点として更なる賑わいの創出が期待されています。

■図表⑫ 五所川原市中心地活性化ビジョン対象区域図



(出典：「五所川原市中心地活性化ビジョン」市都市・交通課)

基本目標4 まちづくり分野 -将来を見据えた安全安心なまちづくり-

<基本施策の目的>

災害による被害を最小限に抑えられるよう、自助・共助・公助それぞれの機能の強化と連携を促進する。

<基本施策の方向性>

4-1 災害・危機に強い地域づくり

【現状と課題】

〈自助・共助の状況〉

- 全国的に風水害や地震災害の発生が頻発化しており、当市においても災害発生の危険性が高まっていることから、官民が一体となってそれぞれの果たすべき役割をしっかりと認識し、災害への備えを万全にすることが必要となっています。
- 本市の自主防災組織の組織率は、県平均に比べて低い状況にあることから、組織率の向上が課題となっています。

〈公助の状況〉

- 市では防災管理課を設置し、防災減災や災害発生時の対策の充実に努めていますが、引き続き、あらゆる災害の発生を想定した対策の強化が喫緊の重要課題となっています。
- 特に、災害発生時にすべての市民の安全確保を図るために、府内の各担当部署がそれぞれの役割を常に確認する連携体制の強化が必要となっています。
- 市民に対して、日頃から防災減災意識の醸成を図ることが必要となっています。
- 広域的な災害を想定し、国や県、近隣市町、関係団体等との連携の強化を図っていくことが重要となっています。

〈公共インフラの状況〉

- 災害発生におけるライフラインの被害を最小限に抑えるため、計画的な整備が必要となっています。
- 災害発生におけるライフラインの早期復旧に向けた官民連携の体制づくりが重要となっています。

〈地域消防体制の状況〉

- 災害発生時に住民の避難誘導や防災減災対策に重要な役割を担う消防団組織の維持・強化が喫緊の課題となっています。



<構成する施策と方向性>

I 自助・共助機能の強化

- 各町内会や地域住民と連携し、住民に対する研修会や避難訓練等を通じ、災害リスクの高い地域や避難場所等の周知を図ります。
- 災害時に必要な備蓄品の事前準備や行動確認など、平時から市民一人一人が取り組むべき事項について、広報やSNS等の媒体を活用し周知を図ります。
- 各町内会等を訪問し、災害時に地域住民が協力して避難行動を行うことの重要性を啓発し、その役割を果たす自主防災組織の設立を支援します。

2 防災体制の整備

- 災害関連情報の速やかな収集に努めるとともに、府内や関係機関との情報共有を図り、初動体制を強化します。また、市民に対して速やかに情報伝達ができる体制を強化します。
- 各種災害対応マニュアル等の整備・改善や災害発生を想定した図上訓練の定期的な実施により、不測の事態に速やかに対応できる組織体制の強化に取り組みます。
- 災害時に必要となる飲料、食料等の生活必需品や各種資機材等の適正な備蓄・整備に取り組みます。
- 避難所における要配慮者の受け入れや様々な事情を抱える避難者への対応を強化します。
- 災害発生における他自治体からの応援職員やボランティア等の支援体制、他被災地域からの広域避難者の受け入体制を早期に構築します。

3 防災基盤の整備

- 市が所管する道路や上下水道施設の保全管理に努めるとともに、各施設等の老朽化対策や耐震化に計画的に取り組みます。
- 地震災害に備えた民間木造住宅及びブロック塀の耐震化診断事業の普及啓発を図ります。

4 地域消防体制の強化

- 消防団員が減少傾向にあることから、引き続き、各地区消防団と連携して団員の確保に努めるとともに、消防団の機能を効率的・効果的に発揮できる体制の強化に取り組みます。
- 特に、団員の確保については、加入促進に向けた啓発活動を推進するほか、団員の負担軽減、待遇の改善を図るなど加入しやすい環境づくりを支援します。
- 五所川原地区消防事務組合との連携により、市民の安全安心を守るための総合的、効果的な消防防災体制を構築します。

<分野別計画>

五所川原圏域三市町国土強靭化地域計画、地域防災計画、業務継続計画、国民保護計画、耐震改修促進計画

基本目標4 まちづくり分野 -将来を見据えた安全安心なまちづくり-

<基本施策の目的>

人口減少と高齢化が進む中で、市民の日常生活に直結する住環境の課題に関して、効率的・効果的に安全安心を確保する。

<基本施策の方向性>

4-2 安全安心な住環境づくり

【現状と課題】

〈空家の状況〉

- 本市の空家率は全国や県の平均よりも高く、人口減少が進むことによって発生件数の増加が懸念されており、対策の強化が課題となっています。
- 特に管理義務の放棄や相続トラブル等に起因する放置空家については、管理が不十分となり住民に被害が及ぶ危険性も高くなることから、抜本的な対策を求める声が多くなっています。

〈生活衛生環境の状況〉

- 本市が重要施策と位置付ける「循環型社会の形成」の推進に向けた取組の強化が必要となっています。
- 家庭や企業等から排出されるごみの量は年々増加していることから、それに伴いごみ処理経費も増大しており、ごみ減量化に向けた対策の強化が求められています。
- 将来を見据えたごみ処理施設等の整備が必要となっています。
- ごみ収集事業者における労働力確保が深刻化しており、ごみ収集体制の見直しが課題となっています。
- 毎年稻刈り後に行われる稻わら焼きによって発生する煙は、健康被害をもたらすことや車両の交通障害の原因となることなどが懸念されており、稻わら焼き防止対策の継続的な実施が必要となっています。

〈除雪の状況〉

- 降雪時の車両事故の防止や歩行者の安全確保に向け、道路や歩道の積雪状況の的確な把握や適時適切な除雪作業の遂行に向けた体制のさらなる強化が必要となっています。
- 登下校時の児童生徒の安全を確保するため、歩道の除雪体制の強化が求められています。
- 高齢者世帯の増加に伴い、門口や屋根等の除雪支援の要請も年々増加しており、新たな支援体制の構築が必要となっています。

〈防犯・交通安全の状況〉

- 通学路などの不審者情報が増えてきており、児童生徒の安全確保対策が課題となっています。
- インターネットを介した不当請求や偽の金融商品の勧誘による詐欺行為、高齢者を狙った悪質な訪問販売などのトラブルが急増しており、防止対策の強化が喫緊の課題となっています。
- 高齢化が進行する中で、高齢者に起因する交通事故が急増しており、対策強化が必要となっています。



<構成する施策と方向性>

I 空家対策の強化

- 相続手続きの重要性や空家の適正管理の周知を行い、私有財産の管理責任を啓発するとともに、官民連携による相談体制を構築します。また、所有者へ情報提供等を行い、空家の適正管理を促し、空家の状態が悪化することを未然に防ぎます。
- 空家が放置され危険な状態となる前に、民間事業者と連携しながら空家の利活用を促進します。
- 管理不全空家※や特定空家※の所有者に対して、法に基づいた行政指導等を行い、危険な状態の空家の解消を図ります。

2 衛生環境の保全と循環型社会の構築

- 「循環型社会の形成」の実現に向けた取組の一環として、市民や事業者等との協働により、ごみの分別排出を推進し、排出ごみの再使用や再生利用に努めます。
- 増加するごみ処理経費が市財政を圧迫していることから、今後の負担見通しを明らかにし、負担軽減策を検討します。
- 安定的なごみ処理能力を維持していくため、ごみ収集運搬体制の見直し、廃棄物処理施設の適正な運営管理と計画的な修繕、周辺自治体との連携による廃棄物処理施設の更新や新設に取り組みます。
- 稻わら焼き防止に向け、稻作農家に対して協力要請を継続するとともに、民間企業等と連携し稻わらの有効活用方法を検討します。

3 冬季の交通・生活に係る安全の確保

- 町内会や市民と連携し、歩道や通学路の除雪を行い安全性を確保します。
- 適時適切な除雪作業の実施に向け、積雪の特徴を地域ごとに把握するとともに、道路パトロールを強化します。
- ICTを活用し、GPS※機器による除雪状況を逐次把握し、効率的な除雪作業を実施します。
- 市直営の除雪作業班と民間の除雪委託事業者との連携を強化し、除雪が遅延する地区の早期解消に努めます。
- 社会福祉協議会等と連携し、高齢者世帯の除雪対策を協議します。

4 安全安心な生活環境の確保

- 子どもや高齢者、女性等の安全を確保していくため、町内会等と連携し、地域ぐるみによる「ながら見守り」や「子供・女性110番」等に取り組みます。
- 高齢者に対して、広報媒体や集会等の機会を通して、自らが起因する交通事故の未然防止に向けた注意喚起や啓発活動を展開します。
- 警察や関係団体等と連携し、特殊詐欺等に関する啓発活動の推進や相談窓口の活用促進を図ることにより、被害の未然防止に努めます。

<分野別計画>

空家等対策計画、一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画、市役所環境保全率先行動計画、除雪事業計画、スクラム除雪事業計画、老人福祉計画、通学路安全・防犯プログラム

基本目標4 まちづくり分野 -将来を見据えた安全安心なまちづくり-

<基本施策の目的>

人口減少時代にあっても、公共交通や道路・上下水道等のインフラ機能を維持し、将来にわたって住み続けられる安全安心な生活環境を提供する。

<基本施策の方向性>

4-3 安全な都市基盤づくり

【現状と課題】

〈公共交通の状況〉

- ・公共交通機関の運転手不足や利用者の減少等により、バス路線廃止や減便等が実施されていますことから、公共交通網の再構築が喫緊の課題となっています。
- ・特に、高齢者や児童生徒などの交通弱者の利便性を考慮した移動手段の確保が重要となっています。

〈公園・緑地の状況〉

- ・公園や緑地は、市民の憩いの場であると同時に、市内においては緊急避難場所としての役割を担っていることから、利用者の安全安心を確保できる維持管理の徹底が求められています。
- ・公園や緑地は、市内各地に多数点在し、環境整備に係る人材確保や維持管理経費の増加が課題となっています。

〈公共インフラ等の状況〉

- ・市民生活や経済活動等を支える市道の整備、補修については、市の財政が厳しい状況下にあることから部分補修を主体に実施しており、市民からの整備要望に十分対応できていない現状にあります。
- ・市民生活に不可欠な上下水道施設は、経年劣化による老朽化が進んでおり、その整備更新が重要な課題となっています。
- ・本市は、人口規模が類似している県内他市と比べ公営住宅の所有戸数が多く、老朽化も進んでいることから、維持管理の見直しが課題となっています。

〈五所川原駅前を起点とする市街地の状況〉

- ・五所川原駅前を起点とする市街地は、五所川原圏域における医療、行政、経済、観光等の中心地として重要な役割を担っていますが、近年では空き店舗や空き地が点在し空洞化が著しいことから、交流拠点地域としての機能の維持や充実を図ることが求められています。



<構成する施策と方向性>

I 公共交通網の再構築

- ・交通弱者である高齢者や児童生徒が、新たに構築した公共交通網を安全安心に、そして気軽に利用できるよう、状況変化に柔軟に対応した路線や利用料金の見直しを行い、利用者の利便性の向上に努めます。
- ・既存の路線バスや鉄道、乗合タクシー※に加えて、商工団体等と連携して、新たな交通手段としてライドシェア※を運用しながら、交通空白エリア※の解消に向けた利便性の高い公共交通網の再構築に取り組みます。

2 公園・緑地の機能保全

- ・公園・緑地は、子どもたちの遊びの場や子育て家庭のコミュニケーションの場としても重要となっていることから、ベンチや遊具の点検補修、駐車場や樹木、芝生などの利用環境の整備などに取り組み、利用者の安全を確保するとともに利便性の向上に努めます。
- ・市内に多数点在する公園・緑地は、安全性確保が重要となるため、安全管理の徹底を図ります。また、都市の人口分布も公園整備時と異なるため、利用状況等と市民の意見を十分に勘案し、存廃も含めた今後のあり方を検討します。

3 公共インフラの維持・確保

- ・老朽化している道路や橋梁については、国の整備予算の配分状況を勘案しながら、計画的な整備や維持管理に努めます。
- ・水道管を含めた水道施設は、重要度の高い公共インフラであることから、水道管路について計画的に耐震化や更新に取り組みます。
- ・下水道施設については、定期点検による耐震対策の強化を図るほか、ストックマネジメント※に基づき、施設の長寿命化に取り組みます。
- ・市営住宅については、老朽化が進んでおり、安全性と居住環境の改善を図るために改修を計画的に推進します。また、今後の人口減少を踏まえた市営住宅戸数の適正化に取り組みます。

4 五所川原圏域の要となる都市機能の維持

- ・五所川原圏域における医療、行政、経済、観光等の中心地として重要な役割を担っている五所川原駅前を起点とする市街地エリアについては、商工会議所が設置した「駅前賑わい創出特別委員会」からの提言を踏まえた「中心市街地活性化ビジョン」を示し、官民一体となったまちづくりの推進に取り組みます。

<分野別計画>

五所川原市都市計画マスタープラン、地域公共交通計画、立地適正化計画、地域公共交通推進計画、公園施設整備計画、橋梁長寿命化計画、道路舗装修繕計画、水道事業ビジョン、水道事業経営戦略、市営住宅長寿命化計画、耐震改修促進計画、下水道事業経営戦略、汚水処理施設整備構想、下水道ストックマネジメント計画